

会館使用における新型コロナウイルス感染予防ガイドライン(改訂版)

令和4年8月1日
公益財団法人興風会

1. 感染拡大防止のための基本的な考え方

興風会館では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、国・県・野田市の感染拡大防止対策を基本としつつ、当会館の施設や利用者の状況を鑑み、利用するに当たっては、次のことに徹底して取り組む。

- (1) 手指の消毒や、マスクの着用等、基本的な感染対策の徹底
- (2) 健康状態の確認 及び 会館利用者の特定（氏名及び緊急連絡先）
- (3) 「三密」の回避
 - ① 密閉空間
 - ② 密集空間
 - ③ 密接空間の回避
- (4) 活動後の消毒の徹底

2. 会館利用の基本的な対応策

<会館利用者の特定及び健康状態の確認>

(1) 氏名・緊急連絡先の確認及び利用団体受付担当者の決定

- ① 各団体は会館利用者受付名簿（別紙1）を作成し、氏名及び緊急連絡先を記入する。なお、緊急連絡先は、携帯電話番号などすぐに連絡の取れるものを記入する。
ただし、各団体において連絡先を把握している場合は、連絡先の記入は不要とする。
- ② 会館利用団体は、受付担当者を置く。
- ③ 個人情報については、紛失・漏洩・他への転用等がないよう、会館が責任を持って管理する。

(2) 利用者の健康状態の確認

- ① 以下の場合には、入館しないようお願いする。
 - ア 37.5℃以上の発熱がある場合
 - イ 咳、咽頭痛、呼吸困難、全身倦怠感、鼻汁・鼻づまり、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、吐き気・嘔吐などの症状がある場合
 - ウ 感染者との濃厚接触が疑われる場合
 - エ 上記ア～イの症状などのある家族と同居している場合は、念のため、利用を自粛する。
- ② 団体の受付担当者は、入館後すぐに会館職員から非接触タイプの体温計と受付名簿を受け取り、他のメンバーの入館受付の準備をする。
- ③ 団体の受付担当者は、他のメンバーが入館する際に検温を行う。受付名簿へのそれぞれの体温を記入は不要とする。ただし、37.5℃以上の発熱があることがわかった場合は入館をお断りする。

<活動時の感染症対策の徹底>

(3) 換気の徹底（「密閉」の回避）

- ① 会館内の各施設を利用する場合、その活動中は、できるだけ窓を開けて換気を行い、密閉の状態を回避する。
- ② やむを得ず窓が開けられない場合は、30分に一度、5分程度窓を全開にするなどの方法で換気を行う。

(4) 混雑の緩和（「密集」の回避）

- ① 利用者の制限や活動の分散化などにより混雑度を緩和する。
- ② これまでの活動場所を見直し、密集の状態にならない施設・部屋へ変更する。
- ③ 混雑緩和の観点から、各部屋の最大収容人数を、コロナ感染の状況を見て制限する。詳細については、ホームページで公表する。

(5) 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- ① できる限り対人距離を確保するよう努める。
- ② 近距離での会話や発声、人と人が対面するような場面をできるだけ避けるよう工夫していただく。
- ③ 合唱や詩吟など発声を伴う活動は、特にマスクやフェイスシールドの着用と十分な対人距離（対面をしない）の確保をお願いする。

<活動前の除菌・活動後の消毒の徹底>

(6) 活動前の除菌について

- ① 会館利用者は、入館時にアルコール消毒液で手指の除菌を行う。
- ② アルコール消毒液については、会館が設置したもの以外に、できる限り利用団体が独自に準備したものを使用していただく。
- ③ トイレの使用後には必ず手指の除菌を行う。

(7) 活動後の消毒について

- ① 会館利用団体は、活動後に、利用者の触れた場所などについて消毒液（次亜塩素酸ナトリウム）で適切に消毒する。
- ② 消毒液（次亜塩素酸ナトリウム）及び消毒液の入ったスプレー、ぞうきん、バケツについては、会館が準備したものを使っていただくが、消毒作業に必要なゴム製等の手袋については利用団体に準備していただく。
- ③ 消毒する場所は、使用した次のところとする。

ア テーブル	イ 椅子	ウ 扉やドアノブ
エ 電気のスイッチ	オ 窓枠や鍵の部分	カ 階段の手すり
キ 電話（設置してある部屋）	ク トイレの扉	ケ 便座・蓋・レバー

※ ピアノの鍵盤は消毒しない

- ④ 消毒の手順は次のようにお願いします。
- ※ 職員は、利用団体が活動する場所に、バケツ 1 ・ぞうきん 4 ・消毒液のスプレーを設置しておく。
- 1) 手荒れを防ぐために手袋をして作業を行う。
 - 2) 備え付けのぞうきん 2 枚に消毒液を噴霧（しっかりと湿り気がつくように）する。
 - 3) 消毒液を浸したぞうきん 2 枚で③の場所などを拭く。
 - 4) 残りのぞうきん 2 枚を水でゆすぎ、3)で拭いた場所を再度水拭きする。
 - 5) トイレの便座・蓋・レバーについては、ぞうきんを使わず、備え付けのトイレットペーパーに消毒液をスプレーして消毒しその後便器内に流す。
 - 6) 使い終わったぞうきんは、全て水でゆすいでバケツに掛け、消毒液のスプレーをバケツの中に入れ、元の場所に置いておく。
- ⑤ 消毒作業が終了したら、利用団体は「利用後の消毒点検簿」（別紙 2）にチェックをし、確実に消毒作業が終了したかを確認する。

<その他の感染防止対策>

- ① 各部屋にはゴミ箱は準備せず、ゴミの持ち帰りをお願いします。
- ② ポット、急須、湯飲み茶碗などの貸し出しは行わない。
- ③ 会館内で食事をする場合などは、対面の状態にならないよう注意する。
- ④ トイレでは、蓋を閉めて汚物を流すようお願いする。
- ⑤ 活動時間を厳守していただく。特に、夜間は 9:00 に閉館できるよう、8:45 には活動を終了し、その後消毒清掃を 10 分程度で行うようお願いする。
- ⑥ 利用者の中でコロナ感染者が確認された場合、その団体の責任者が速やかに興風会に連絡をする。またその後、興風会は利用団体に連絡をする。

会館利用者受付名簿

団体名

体温の記入は不要です。(検温はさせていただきます。)

出席した方に ○印 をお願いします。

緊急連絡先も、団体で把握している場合は記入不要です。

氏名	緊急連絡先	/	/	/	/	/

※ 個人情報については、紛失・漏洩・他への転用等不適切な取扱いをしません。当会館が責任を持って管理いたします。

利用後の消毒点検簿

団体名		場所	
-----	--	----	--

氏名	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
テーブル(長机)										
椅子										
扉 ドアノブ										
電気のスイッチ										
窓わく・窓の鍵										
階段の手すり										
トイレ(個室) の扉										
便座・蓋・レバー (トイレットペーパーで)										
電話・受話器										
点検者										
サイン										

※ 消毒が終わった場所はチェック(レ)を入れ、点検後は事務所にお返し下さい。